

(監理委員会への通知様式3)

法第26条又は第27条に基づく監督上の措置

独立行政法人環境再生保全機構 補償業務部 業務課

2023年9月25日

1 対象公共サービスの内容	
公害健康被害補償業務の徴収業務に関する委託業務	
2 監督上の措置	
	2023事業年度分(2023年3月～2023年8月)
民間事業者名	日本商工会議所
(1)監督上の措置の内容	該当なし。
(2)監督上の措置を講ずることとした理由	該当なし。
(3)監督上の措置の結果の概要	該当なし。
(注記事項)	